

平成二十一年五月二十九日提出
質問第四七三号

北方四島への人道支援に対するサハリン州政府の見解に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

473

北方四島への人道支援に対するサハリン州政府の見解に関する質問主意書

本年五月二十八日、二十九日の新聞報道等によると、政府が北方四島に居住するロシア系住民に対して行っている人道支援につき、北方四島を管轄するサハリン州政府は、機関紙「州報」において、「今やロシアは大国の一員になり、ロシアに領土的要求を行う隣国から人道支援を受ける必要はなくなった」と報道し、我が国による人道支援は、もはや不要であるとの見解を示したとのことである。また、サハリン州のロシア外務省代表部のノソフ代表も同月二十八日、人道支援についての同州政府の立場が変わったことを認めたと報じられている。右を踏まえ、質問する。

一 「州報」における、我が国の人道支援に対するサハリン州政府の見解に関する報道について、外務省、

特に在ユジノサハリンスク日本国総領事館はその詳細な内容を把握しているか。

二 我が国の人道支援は、もはや不要であるとする見解をサハリン州政府が示したというのは事実か。

三 二で、事実ならば、それはロシア政府の公式見解と同一の見解であるか。政府、特に外務省として、現在までに、ロシア政府より、我が国の人道支援は今後不要である旨の連絡を公式に受けているか。

四 三で、ロシア政府より、我が国の人道支援は今後不要である旨の連絡を受けていないにせよ、また公

式、非公式を問わず連絡を受けているにしても、「州報」で報じられているサハリン州政府の意向を外務省が知ってから、同省として、ロシア側に対し、何らかの意見を伝えていくか。

五 本年五月二十九日の新聞によると、政府として六月上旬に行うことを予定していた北方四島への人道支援に関し、支援物資受け入れに係る書類に不備があつたことが理由で、物資の輸送が延期されたことが同月二十八日にわかつたとの報道がなされている。先般、いわゆる出入国カードに代わる新たな書類を用いることで、日程の延期はあつたものの、本年度のビザなし交流がこれまでの枠組みを壊すことなく無事実施されていると承知するが、その様な中、なぜ今回人道支援事業が遅延しているのか、どの書類にどのような不備があつたのか、その経緯を詳細に説明されたい。

六 五の人道支援事業の遅延に、「州報」における、サハリン州政府の意向は影響しているか。
右質問する。